

## 宮崎県の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 1,152,514	千円 748,330,213	千円 2,257,650	千円 154,182,499	% 20.6	% 26.2

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 16,265	千円 73,141,200	千円 13,153,683	千円 25,619,607	千円 111,914,489	千円 6,881	千円 7,098

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、22年4月1日現在の人数です（学校に勤務する臨時講師等を含みません）。

3 学校に勤務する臨時講師等を含めた場合の1人当たりの給与費は、6,387千円になります。

#### (3) 特記事項

本県では、厳しい財政状況を踏まえ、平成23年6月に「みやざき行財政改革プラン」を策定し、その一環として人件費を平成26年度までに、約92億円（対22年度比累計）縮減することとしています。

なお、これまでの取り組みとしては

- 知事の給料20%減額、副知事の給料10%減額、その他常勤特別職の給料5%減額
- 執行機関の委員など非常勤特別職の報酬5%減額
- 管理職手当の10%減額
- 給与構造改革に伴う給与制度の改正（給料表を約4.8%引き下げ）
- 現業職の給与水準引き下げ
- 退職手当の引き下げ
- 全職員について昇給の1号抑制（平成19年4月～平成21年4月）

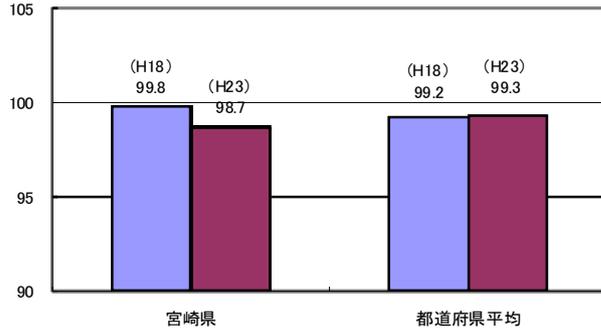
○その他手当の見直し

特殊勤務手当、へき地手当、産業教育手当、  
 定時制通信教育手当、農林漁業普及指導手当、  
 義務教育等教員特別手当 など

などを実施してきています。

また、これ以外にも、日当の廃止など旅費制度の抜本的な見直しを行っています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数 98.7  
 （平成23年4月1日現在）

- (注) 1 「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
- 2 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(5) 給与改定の状況

1) 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
23年度	円 369,019	円 370,090	円 ▲1,071 (▲0.29%)	% ▲0.29	% ▲0.29	% ▲0.23

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

2) 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
23年度	月 3.95	月 3.95	月 0.00	月 0.0	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000	466,700
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	395,100	407,700	427,200	458,400	480,500	540,300

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

##### 1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宮崎県	43.3歳	338,121円	409,399円	365,131円
国	42.3歳	327,205円	— 円	397,723円
都道府県平均	43.7歳	339,183円	425,668円	380,235円

##### 2) 技能労務職

区分	公務員						民間				参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均経験年数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均経験年数	平均給与月額 (B)	
宮崎県	60.9歳	32人	42.3年	327,526円	361,859円	341,123円	—	—	—	—	—
うち守衛	60.0歳	(5未満)	39.5年	358,560円	364,660円	359,560円	守衛	58.5歳	4.7年	155,000円	2.35
うち用務員	60.4歳	17人	42.5年	360,832円	396,243円	375,567円	用務員	53.8歳	9.6年	209,700円	1.89
うち自動車運転手	62.0歳	8人	41.7年	238,560円	259,644円	238,560円	自家用自動車運転者	57.3歳	4.3年	153,300円	1.69
国	49.5歳	3,689人	—年	283,862円	— 円	321,662円	—	—	—年	—	—
都道府県平均	49.8歳	376人	—年	332,500円	389,984円	365,792円	—	—	—年	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
宮崎県	—	—	—
うち守衛	5,878,534円	1,957,400円	3.00
うち用務員	6,347,080円	2,943,200円	2.16
うち自動車運転手	3,785,526円	1,949,200円	1.94

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算額です。

##### 3) 高等(特殊・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮崎県	43.4歳	379,669円	425,713円
都道府県平均	44.8歳	386,168円	447,080円

##### 4) 小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮崎県	44.4歳	388,635円	432,826円
都道府県平均	43.9歳	372,838円	426,886円

5) 警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宮崎県	40.3歳	331,198円	445,986円	356,988円
国	41.2歳	316,868円	— 円	367,972円
都道府県平均	39.4歳	324,966円	477,711円	370,694円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		宮 崎 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒(技能免許)	140,300円	—
	中学卒(労務乙)	118,300円	—
高等学校教育職	大学卒	192,800円	—
	高校卒	148,800円	—
小・中学校教育職	大学卒	192,800円	—
	高校卒	148,800円	—
警 察 職	大学卒	192,300円	200,000円
	高校卒	161,500円	158,100円

- (注) 初任給の額は、学校卒業後すぐに採用された場合の給料月額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	251,100円	316,200円	364,200円
	高校卒	206,800円	263,800円	308,900円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
高等学校教育職	大学卒	279,700円	338,300円	381,600円
小・中学校教育職	大学卒	280,400円	339,200円	379,500円
警 察 職	大学卒	273,100円	338,100円	374,100円
	高校卒	244,000円	283,700円	331,000円

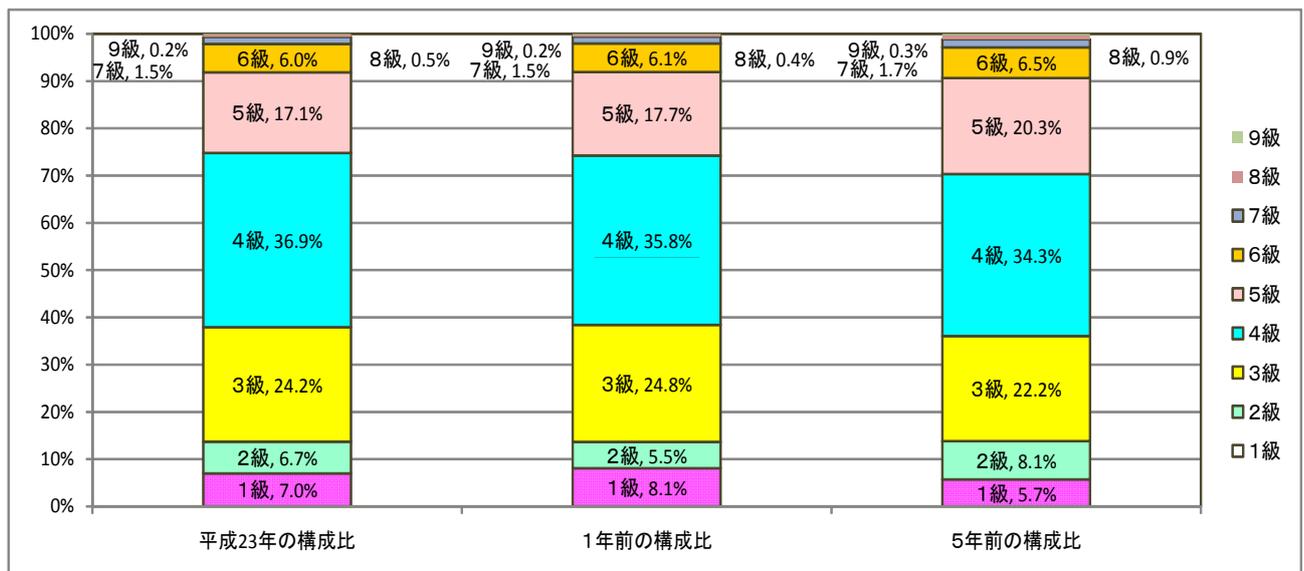
- (注) 技能労務職は各区分に該当する職員がいないため、平均給料月額を掲載していません。

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事又は技師の職務	280 人	7.0 %
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	268 人	6.7 %
3 級	1 副主幹の職務 2 主任主事又は主任技師の職務	966 人	24.2 %
4 級	1 本庁及び委員会の事務局の課長補佐の職務 2 出先機関の長の職務 3 出先機関の課長の職務 4 困難な業務を処理する副主幹の職務	1,474 人	36.9 %
5 級	1 困難な業務を処理する本庁及び委員会の事務局の課長補佐の職務 2 相当困難な業務を処理する出先機関の長の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	681 人	17.1 %
6 級	1 本庁及び委員会の事務局の課長の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の長の職務	239 人	6.0 %
7 級	1 本庁の次長の職務 2 委員会の事務局の長の職務 3 特に困難な業務を処理する出先機関の長の職務 4 困難な業務を処理する本庁の課長及び委員会の事務局の課長の職務	59 人	1.5 %
8 級	1 本庁の部長の職務 2 困難な業務を処理する本庁の次長の職務 3 相当困難な業務を処理する委員会の事務局の長の職務 4 特に重要かつ困難な業務を処理する出先機関の長の職務	20 人	0.5 %
9 級	1 困難な業務を処理する本庁の部長の職務 2 困難な業務を処理する委員会の事務局の長の職務 3 極めて重要かつ困難な業務を処理する出先機関の長の職務	7 人	0.2 %

(注) 1 宮崎県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

### 1). 勤務成績の評定の実施状況

- 平成19年4月1日昇給分から、本庁部長以外の全職員を対象とした査定昇給制度を導入。
- 昇給の査定は、所属長の内申に基づく勤務成績の評定により昇給幅を何号給にするかを判定。

### 2). 昇給への勤務成績の反映状況

- 標準を4号給とし、上位区分を最大4号給加算、下位区分を3号給以下とする。
- 成績優秀者への号給加算は、4号給に換算して職員定数の15%以内。
- 平成23年4月1日の昇給において、知事部局3,831名中、上位区分に決定された者が319名(8.3%)、標準区分に決定された者が3,158名(82.4%)、下位区分に決定された者が114名(3.0%)であった。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

宮 崎 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,421千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%

(注) 1 期末手当・勤勉手当の支給額は、給料の月額に一部の手当と役職段階に応じた額を加えた額に上記支給割合を乗じた額になります。

2 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- 所属長からの内申に基づき、勤務成績の評定を実施。
- 標準の成績率を67.5/100とし、勤務成績が良好でない者は、67.5/100未満とする。(平成23年4月1日現在)
- 成績率上位区分の適用については未実施。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

宮 崎 県			国		
○退職手当の基本額 （支給率） 自己都合 勸奨・定年			○退職手当の基本額 （支給率） 自己都合 勸奨・定年		
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算	定年前早期退職者特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算	定年前早期退職者特例措置 (2%~20%加算)	
○退職手当の調整額			○退職手当の調整額		
調整月額	0円 ~ 50,000円		調整月額	0円 ~ 79,200円	
○1人当たり平均支給額 自己都合 勸奨・定年					
	4,703千円	26,940千円			

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額の合計額）を加えて得た額になります。
- 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）			60,282千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）			669,798円	
支給対象地域		支給対象職員数	支給率	国の制度（支給率）
東京都	特別区	34人	18%	18%
大阪府	大阪市	8人	15%	15%
福岡県	福岡市	9人	10%	10%
医師		24人	15%	15%
県内全市町村		16,021人	0%	0%
平均支給率			0%	0%

- (注) 1 地域手当は、民間賃金の高い地域に勤務する職員又は医師・歯科医師に支給されます。
- 2 支給月額は、給料の月額に一部の手当を加えた額に上記の支給率を乗じた額になります。
- 3 「国の制度（支給率）」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

## (4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		731,243千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		131,306円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		42.3%	
手当の種類（手当数）		39（重複する手当を1とした場合）	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
県税事務手当	県税事務所職員	納税義務者等を訪問して行う県税の賦課徴収	日額700円
消防訓練指導手当	消防学校職員	屋外における消防訓練の指導業務	日額450円
火薬類等事故調査手当	消防保安室職員	火薬類又は高圧ガスの製造施設に係る事故が発生した場合における事故調査	日額750円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護法等に基づき行う福祉に関する業務	日額600円
感染症予防等手当	保健所職員	感染症又は結核に感染する恐れのある業務	日額230円 ～290円
精神保健福祉業務手当	保健所職員	精神保健福祉法に基づき行う業務	日額290円
狂犬病防疫等手当	保健所職員	狂犬病予防法等に基づき行う業務	日額220円 ～440円
麻薬取締手当	医療薬務課職員	麻薬取締法に基づき行う業務	日額550円
深夜看護手当	こども療育センター職員	深夜において行われる看護業務	勤務1回につき 2,000円 ～3,200円
家畜伝染病防疫等手当	家畜保健衛生所職員	家畜伝染病予防法等に基づき行う業務	日額260円 ～800円
放射線取扱手当	工業技術センター職員	レントゲンその他の放射線を照射する作業	日額230円
特殊現場作業手当	土木事務所職員	地上10m以上の足場の不安定な箇所等で行う工事の検査等	潜水作業 1時間310円 ～1,500円 その他 日額220円 ～560円
用地交渉手当	土木事務所職員	公共事業に必要な土地の取得等にかかる交渉	日額650円 深夜加算50/100
有害物取扱手当	総合農業試験場職員	青酸ガス等を使用して行うくん蒸作業	日額250円 ～290円
漁業取締等手当	水産政策課職員	船舶に乗組み行う漁業取締、海難救助又は漁ろう作業	日額500円
航空機搭乗業務手当	消防保安室職員	航空機に搭乗して行う観測等	1時間1,900円 危険等業務加算 30/100
道路補修作業手当	土木事務所現業職員	交通を遮断することなく行う道路補修作業	日額300円

通信教育手当	県立学校職員	通信教育を本務としない職員が行う添削指導等	添削一枚40円 面接指導 1時間1,720円
漁ろう実習指導等業務手当	県立学校職員	実習船に乗り組み行う水産に関する実習指導等の業務	日額1,700円
教員特殊業務手当	県立学校職員 市町村立学校職員	非常災害時の児童等の保護、修学旅行等の引率等	日額900円 ～6,400円
教育業務連絡指導手当	県立学校職員 市町村立学校職員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する業務	日額200円
夜間定時制業務手当	県立学校職員	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が午後5時以降において行われる業務	日額190円
潜水作業手当	県立学校職員	潜水して行う検査等	1時間310円 ～1,500円
多学年学級担当手当	市町村立学校職員	二以上の学年の児童等で編成される学級を担当する職員が行う授業等	日額290円 ～350円
特殊作業手当	警察職員	主として私服員の従事する犯罪予防及び捜査並びに被疑者逮捕作業	日額500円
		指紋、手口若しくは写真又は理化学の知識、法医学の知識若しくは銃器弾薬類の知識を利用する犯罪鑑識作業	日額250円 ～500円
		交通取締用自動車その他特殊自動車運転作業	日額340円 ～450円
		特殊機械保守作業	日額120円
		留置施設看守作業	日額240円
		交通捜査作業	日額340円 ～500円
		火薬類取締作業	日額750円
		死体取扱作業	1体につき 1,100円 ～3,200円
		警ら作業	日額280円
		潜水作業	1時間310円 ～1,500円
		夜間特殊作業	1回650円 ～980円

		爆発物処理等作業	爆発物処理1回 4,600円 特殊危険物質による被害の危険がある作業 日額250円 ～4,600円
		捜索救難、犯罪捜査、警備又は交通取締りのための航空機搭乗作業	1時間1,900円 ～2,200円
		犯罪予防及び捜査並びに被疑者逮捕、犯罪鑑識、交通取締り又は爆発物処理等のための夜間緊急作業	1回1,240円
		航空機操縦作業	1時間7,200円
		航空機整備作業	日額1,660円
		航空機搭乗危険作業	1時間570円 ～1,530円
		災害警備等作業	日額840円
		身辺警護等作業	日額640円
		銃器犯罪捜査作業	日額600円 ～1,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	3,275,874千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	201千円
支給実績（21年度決算）	2,678,611千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	164千円

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	概要及び支給単価（月額）	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料表別、職務の級別等により定額 最高130,300円	同	—	812,304千円	597,282円
初任給調整手当	医学等に関する専門知識を必要とし、かつ採用による欠員補充が困難な職に採用された職員に、採用から35年以内の期間支給 ・医師等 最高365,500円	同	—	93,953千円	3,758,122円
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 16歳から22歳の子1人につき5,000円加算	同	—	2,243,129千円	249,569円

住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借家 最高27,000円 ・自宅 1,000円 (新築・購入後5年間に限り2,000円)	異	自宅所有者に係る手当額(国は新築・購入後5年間に限り支給)	1,460,694千円	136,539円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用 定期券等の価額(特急利用者には、特急定期券の価額の1/2(特急以外での通勤が困難な場合は2/3)を加算) ・交通用具使用 距離に応じて2,000円～34,200円	異	交通用具使用者に係る手当額(本県の通勤実態等を考慮して設定)	1,516,304千円	116,165円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して単身で生活することを常況とする職員に支給 ・23,000円+配偶者等との距離に応じた加算額	同	—	208,508千円	297,443円
特地勤務手当	交通至難な地その他生活の不便な地域に勤務する職員に支給 ・給料の4/100～25/100(地域区分による)	同	—	46,697千円	466,973円
へき地手当	へき地学校に勤務する教員に支給 ・給料の1/100～22/100(地域区分による)	—	—	238,317千円	408,076円
定時制通信教育手当	定時制通信教育に従事する教員に給料の4/100～6/100を支給	—	—	32,301千円	224,311円
産業教育手当	農業等に関する課程を置く高校で、実習を伴う農業等の科目を主として担任する教員に給料の5/100(定時制通信教育手当を受ける者は3/100)を支給	—	—	82,527千円	220,073円
農林漁業普及指導手当	農業改良助長法等に基づく業務を本務とする職員に支給 ・6/100(管理職手当を受ける者は3/100)	—	—	42,974千円	232,290円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額 ×135/100×勤務時間数	同	—	441,491千円	27,144円

夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間において正規の勤務時間として勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額 ×25/100×勤務時間数	同	—	132,516千円	8,147円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が宿日直勤務を行った場合に支給 ・勤務1回につき勤務内容により4,200円～20,000円	同	—	504,410千円	31,012円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて4,000円～12,000円	同	—	17,888千円	13,153円
義務教育等教員特別手当	小中学校に勤務する教員に支給 ・職員の区分に応じて 2,900円～11,700円	—	—	816,978千円	90,115円

## 6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	知 事	992,000円（1,240,000円）		
	副 知 事	882,000円（980,000円）		
報 酬	議 長	980,000円		
	副 議 長	890,000円		
	議 員	780,000円		
期 末 手 当	知 事	（22年度支給割合）		
	副 知 事	2.95月分		
	議 長	（22年度支給割合）		
	副 議 長 議 員	2.95月分		
退 職 手 当	知 事	（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	副 知 事	124万円×在職月数×0.7	41,664,000円	任期毎
	備 考	98万円×在職月数×0.5	23,520,000円	任期毎
備 考				

（注）1 給料の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 職員数の状況

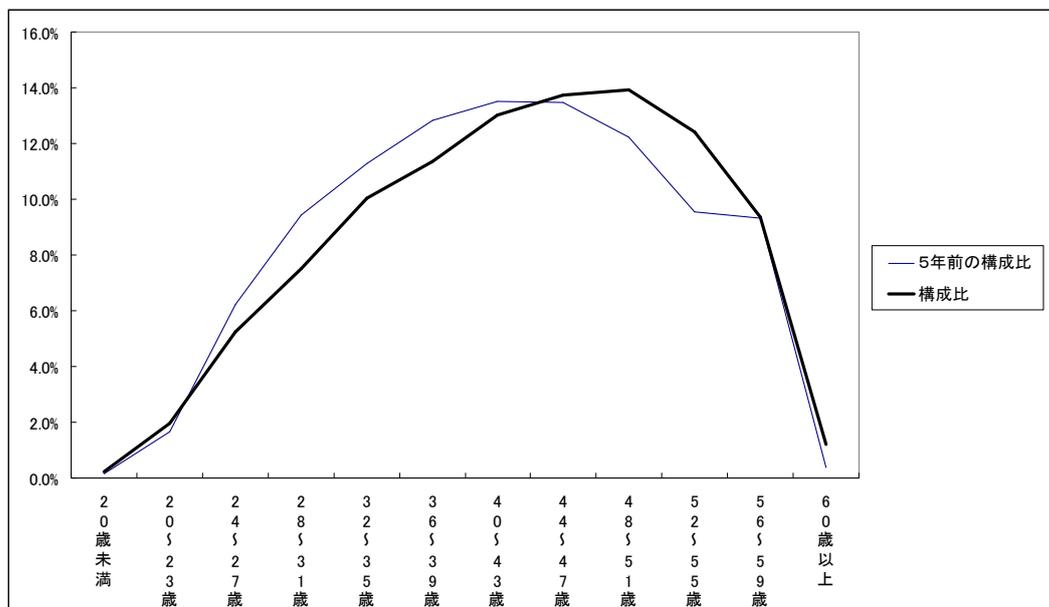
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通 会計 部門	知事部局等	3,911	3,856	△55	事務の統廃合縮小に伴う減など (参考：人口10万人あたり職員数336人)
	教育委員会	10,073	9,945	△128	学校統廃合に伴う減など
	警察本部	2,282	2,296	14	欠員補充による増
	小 計	16,266	16,097	△169	(参考：人口10万人あたり職員数1,402人)
公営 会計 企業 部門	企 業 局	116	115	△1	退職不補充による減
	病 院 局	1,289	1,307	18	欠員補充による増など
	小 計	1,405	1,422	17	
合 計		17,671 〔20,769〕	17,519 〔20,087〕	△152 〔△682〕	(参考：人口10万人あたり職員数1,526人)

- (注) 1 「知事部局等」には議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、労働委員会事務局等を含みます。  
 2 職員数は一般職に属する職員数です。  
 3 [ ] 内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



(単位：人)

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	40	342	918	1,316	1,757	1,990	2,280	2,408	2,440	2,175	1,641	212	17,519

## (3) 職員数の推移

(各年4月1日現在 単位：人)

年度 部門別	年度						過去5年間の 増減数(率)
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	
知事部局等	4,210	4,097	3,996	3,939	3,911	3,856	△354 (△8.4%)
教育委員会	10,468	10,310	10,169	10,140	10,073	9,945	△523 (△5.0%)
警察本部	2,284	2,292	2,285	2,298	2,282	2,296	12 (0.5%)
企業局	120	120	117	115	116	115	△5 (△4.2%)
病院局	1,327	1,317	1,295	1,279	1,289	1,307	△20 (△1.5%)
計	18,409	18,136	17,862	17,771	17,671	17,519	△890 (△4.8%)

- (注) 1 「知事部局等」には議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、労働委員会事務局等を含みます。  
2 各年における地方公共団体定員管理調査において報告した職員数です。

## 8 公営企業職員の状況

## (1) 電気事業

## 1) 職員給与費の状況

## ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に 占める職員給与費 比率
22年度	千円 4,147,251	千円 515,928	千円 946,370	% 22.8	% 23.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 109	千円 455,531	千円 111,678	千円 162,747	千円 729,956	千円 6,697	千円 6,635

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、23年3月31日現在の人数です。

## イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施しています。

## 2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮 崎 県	43.6 歳	361,390円	549,379円
団 体 平 均	43.7 歳	362,661円	559,257円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。  
2 平均月収額は22年度支給実績による数値を記載しています。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮 崎 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（22年度） 1,468千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,525千円
（22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

- (注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。  
2 団体平均の数值は、国の情報提供があり次第、掲載します。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

宮 崎 県	団 体 平 均
○ 退職手当の基本額 （支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5 月分 30.55月分 勤続25年 33.5 月分 41.34月分 勤続35年 47.5 月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算 定年前早期退職者特例措置 （2%～20%加算） ○退職手当の調整額 調整月額 0円 ～ 50,000円 ○1人当たり平均支給額 0千円	○1人当たり平均支給額 15,853千円

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額の合計額）を加えて得た額になります。  
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度から平成22年度までに退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	0 人	18 %
大阪府（大阪市）	15 %	0 人	15 %
福岡県（福岡市）	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給総額（22年度決算）	3,904 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	57,415 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）	58.6 %		
手当の種類（手当数）	3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	日額220円～560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	1時間につき1,900円

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	58,011千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	532千円
支給実績（21年度決算）	51,864千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	480千円

カ その他の手当

手当名	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
管理職手当	7,446千円	930,779円
扶養手当	21,324千円	263,253円
住居手当	8,635千円	100,401円
通勤手当	7,889千円	76,594円
単身赴任手当	276千円	276,000円
休日勤務手当	458千円	19,081円
夜間勤務手当	3,049千円	45,505円
宿日直手当	1,062千円	33,188円

(注) 手当の内容等は知事部局と同じです。

(2) 工業用水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	276,491	80,521	56,361	20.4	20.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	6.9	27,725	8,237	9,938	45,900	6,652	6,668

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、23年3月31日現在の人数で、その内0.9人は地域振興事業との兼務です。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施しています。

2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮 崎 県	42.9 歳	367,721円	554,850円
団 体 平 均	45.6 歳	364,247円	554,946円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均月収額は22年度支給実績による数値を記載しています。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮 崎 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（22年度） 1,440千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,511千円
（22年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.35 月分 （0.65）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

宮 崎 県	団 体 平 均
○ 退職手当の基本額 （支給率） 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.5 月分 30.55月分 勤続25年 33.5 月分 41.34月分 勤続35年 47.5 月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算 定年前早期退職者特例措置 （2%～20%加算） ○退職手当の調整額 調整月額 0円 ～ 50,000円 ○1人当たり平均支給額 0千円	○1人当たり平均支給額 12,738千円

（注）1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額の合計額）を加えて得た額になります。  
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度から平成22年度までに退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	18%	0人	18%
大阪府（大阪市）	15%	0人	15%
福岡県（福岡市）	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給総額（22年度決算）		68 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		13,597 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		4.3 %	
手当の種類（手当数）		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	日額220円～560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	1時間につき1,900円

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	2,249千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	326千円
支給実績（21年度決算）	2,467千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	357千円

カ その他の手当

手当名	支給実績 （22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （22年度決算）
管理職手当	1,320千円	660,142円
扶養手当	1,818千円	303,000円
住居手当	932千円	157,932円
通勤手当	866千円	216,600円
単身赴任手当	276千円	276,000円
休日勤務手当	0千円	0円
夜間勤務手当	8千円	2,590円
宿日直手当	742千円	185,400円

（注） 手当の内容等は知事部局と同じです。

(3) 地域振興事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 22,890	千円 20,539	千円 382	% 1.7	% 1.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 0.1	千円 207	千円 59	千円 44	千円 310	千円 3,100	千円 6,969

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
 2 職員数は、23年3月31日現在の人数で、工業用水道事業との兼務です。  
 3 1人当たり給与費は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施しています。

2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮 崎 県	23.0歳	178,800円	258,407円
団 体 平 均	42.9歳	359,667円	580,750円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。  
 2 平均月収額は22年度支給実績による数値を記載しています。  
 3 基本給及び平均月収額は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮 崎 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(22年度) 445千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,663千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

- (注) 1 1人当たり平均支給額(22年度)は、工業用水道事業との兼務分を含みます。  
 2 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

宮 崎 県		団 体 平 均
○ 退職手当の基本額 （支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5 月分 30.55月分 勤続25年 33.5 月分 41.34月分 勤続35年 47.5 月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算 定年前早期退職者特例措置 （2%～20%加算）		
○退職手当の調整額 調整月額 0円 ～ 50,000円		
○1人当たり平均支給額 0千円		○1人当たり平均支給額 2,782千円

（注） 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額の合計額）を加えて得た額になります。

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	0 人	18 %
大阪府（大阪市）	15 %	0 人	15 %
福岡県（福岡市）	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給総額（22年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	日額220円～560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	1時間につき1,900円

（注） 支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	31千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	307千円
支給実績（21年度決算）	62千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	618千円

（注） 職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

カ その他の手当

手当名	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
管理職手当	0千円	0円
扶養手当	0千円	0円
住居手当	28千円	282,000円
通勤手当	0千円	0円
単身赴任手当	0千円	0円
休日勤務手当	0千円	0円
夜間勤務手当	0千円	0円
宿日直手当	0千円	0円

(注) 1 支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

2 手当の内容等は知事部局と同じです。

(4) 宮崎県立病院事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	26,991,710	▲374,399	12,352,528	45.8	45.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	1,331	5,185,185	2,451,920	1,773,622	9,410,727	7,102	7,255

(注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。

2 職員数は、23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施しています。

2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(23年4月1日現在)

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
宮崎県	医 師	42.7歳	542,229円	1,419,184円
	看護師	37.5歳	286,636円	454,158円
	事務職員	46.0歳	406,463円	637,464円
団体平均	医 師	43.6歳	555,157円	1,363,967円
	看護師	37.7歳	302,613円	481,095円
	事務職員	43.5歳	357,232円	564,170円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮 崎 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（22年度） 1,324千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,436千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

宮 崎 県	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算 定年前早期退職者特例措置 (2%~20%加算) ○退職手当の調整額 調整月額 0円 ~ 50,000円 ○1人当たり平均支給額 9,406千円	○1人当たり平均支給額 7,652千円

(注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。  
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		149,080千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		772,436円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師	15%	175人	— %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給総額（22年度決算）		233,303千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		228,281円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		77.4%	
手当の種類（手当数）		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防等手当	県立病院職員	感染症又は結核に感染するおそれのある業務	日額230円、290円
精神保健福祉業務手当	県立病院職員	精神保健福祉法に基づき行う業務	日額290円
深夜看護手当	県立病院職員	深夜において行われる看護業務	日額2,000円から 日額3,200円
放射線取扱手当	県立病院職員	レントゲンその他の放射線を照射する業務	日額230円

精神医療業務手当	県立病院職員	精神病患者の診療に直接従事する業務	日額310円から 日額880円
救急医療体制確保手当	県立病院職員	勤務時間外の呼出により救急医療に従事する業務	勤務1回につき 6,000円、 12,000円
専門看護手当	県立病院職員	専門看護師又は認定看護師が従事する認定分野の業務	日額150円、250円
特別診療手当	県立病院職員	院長、副院長の正規の勤務時間外における手術、救急医療等の業務	1時間2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	1,003,499千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	794千円
支給実績（21年度決算）	1,003,960千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	823千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	支給実績 （22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （22年度決算）
扶養手当	101,650千円	222,430円
住居手当	124,594千円	171,854円
通勤手当	109,291千円	126,202円
初任給調整手当	738,005千円	3,884,237円